

「鳥取県新しい公共支援事業基本方針(案)」、「鳥取県新しい公共支援事業事業計画(案)」に係る意見募集結果の概要

協働連携推進課

1 パブリックコメントの募集等

「鳥取県新しい公共支援事業基本方針(案)」、「鳥取県新しい公共支援事業事業計画(案)」について、以下のとおり県民からの意見を募集しました。

(1) 募集期間

平成23年2月2日(水)から2月28日(月)まで

(2) 周知方法

ホームページ、新聞広告、市町村及び各種団体への通知

(3) 応募件数

17件

- ・基本方針(案)・事業計画(案)に関する事 12件
- ・新しい公共支援事業に関する事 2件
- ・その他、県で実施する地域活動への支援に関する事 7件

1件の応募に複数の意見が含まれているものもあるため、応募件数とその内訳件数の合計は一致していません。

2 基本方針(案)及び事業計画(案)に関する主な意見への対応

意見内容	対応方針
基本方針(案)文中に「機会に恵まれない団体」とあるが、本来需要があつての活動なので、「機会に恵まれない」のではなく、「機会を正確に捉えていない」と考える。	ご意見を踏まえ、「機会を捉えきれていない」に修正します。
基本方針(案)の課題について、「NPO 同士の横のつながりが乏しい」を追加してはどうか。	ご意見のとおり追加します。
基本方針(案)の目標にしっかりと、担い手(NPO人材)の育成と入れていただきたい。	目標に「中間支援的人材を含めた担い手の育成」と記載します。
基本方針(案)の「支援事業の取組方針」について、NPOの職員教育・育成という言葉を入れていただきたい。	自立基盤の強化の項に「スタッフ育成」を記載します。
中間支援組織について(総括)	今回の事業でも相談窓口の設置・中間支援的人材の育成に取り組みたいと考えていますが、中間支援センターの設置については、今回の事業の成果を踏まえ、検討していきたいと考えています。

講座における講師謝金について（総括）	講座等事業における委託の仕様書・要項に、標準単価を基準額として示す方向で、運営委員会に諮ります。また、基準額を超える部分についても、参加費・寄附・企業協賛で賄う場合は事業可能としたいと思います。
意見内容	対応方針
まちづくり等のスタートアップ時の定額助成金制度の創設を希望します。	今回の事業は、「NPO等への資金援助は行わない」ことを前提に国のガイドラインが作成されており、この事業の中で実施することはできません。
事業計画(案)の(01)～(06)までの事業を一括して中間支援NPO候補団体に委託してはどうか。	この事業は目的の一つに中間支援団体の育成を目指しています。ただ、すべての事業を一括して委託すると一団体に特化した事業となることから現在、事業をいくつかに分けて公募する予定です。
電子媒体でのネットワーク化(SNSや電子メール等)も事業内容として認めてもらえないか。	「電子媒体でのネットワーク化(SNSや電子メール等)を含むという表現で取組内容に加えます。
新しい公共の場づくりモデル事業が既存事業(特に緊急雇用)のつなぎ事業に使われないようにきちんとチェックしてほしい。	ご意見のとおりだと認識しております。なお、国のガイドラインにおいても、既存事業の振替は本事業の対象外となっています。
2年で目的が達せられるか疑問。国としての事業は2年だが、進捗状況をみながら、県として3年目以降の継続も検討していただきたい。	まずは、この2年間で基盤整備を進めることが重要と思います。ご指摘のとおり、事業の成果を踏まえ、それ以降のあり方を検討したいと考えています。

その他の意見への対応につきましては、意見募集結果概要書（別添）にまとめて掲載します。